

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4075700221
法人名	医療法人 輝寿会
事業所名	グループホームけいせん
所在地	福岡県嘉穂郡桂川町大字土居875番地1
自己評価作成日	平成25年6月20日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 アーバン・マトリックス 福祉評価センター		
所在地	福岡県北九州市戸畑区境川一丁目7番6号		
訪問調査日	平成25年7月12日	評価結果確定日	平成25年8月30日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>個人のペースを把握し、ゆったりと安全な生活が送れるように支援しています。献立は、管理栄養士が作成。又、入居者の希望メニューなども取り入れ、食事を楽しんでいただいています。</p>
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>年2回の家族会を開催し、外部評価が免除となる年度には、独自のアンケート調査を実施している。また、自宅所在地の老人会や民生委員の方との交流継続、町役場との連携による運営推進会議での出張講座の開催、関連法人の専門職との連携や災害対策での協働等、様々な関係性をつなぎながら、サービスの向上に取り組んでいる。日々の暮らしは、安定した職員体制を活かし、馴染みの関係性の中で、センター方式の活用や、細やかな視点での観察や配慮が行われている。これらの取り組みのもとに、個別の生活習慣やリズムを尊重し、日々の心身の変化に向き合い、本人本位の暮らしの継続を支援している。排泄ケアや入浴支援、食事を楽しむ支援等からも、介護力の発揮がうかがえ、管理者、職員の、入居者本位の柔軟な関わりが印象に残る。</p>

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自 己	外 部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員会議や引継ぎ時に事業所理念の唱和をおこない、理念を認識しながら日常業務を遂行できるよう努めている。	これまでの理念を再構築し、3項目に集約されている。「お年寄りの身になって」を合言葉とし、申し送りの際の唱和や、カンファレンス等にて確認しながら、意識付けを行っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近隣のお店や公園に出かけたり、イベントへの参加で地域の人びとと触れ合う機会を設けている。	ホーム前の花壇での作業や、近隣のスーパーに買い物に出かけた際には、地域の方との自然体での交流の場面がある。また、地区社会福祉協議会が主催する地域の独居高齢者の食事会には、入居者、職員が参加している。自宅所在地の老人会や民生委員の方との交流を継続している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	中学生の職場体験学習の受入れをおこない、入居者とのふれあいを通じて、介護支援の大切さを知ってもらえるよう努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	定期的開催している会議で、現状の課題とその取り組み状況の報告を行っている。また、できるだけ委員の意見を取り入れ、信頼される事業所づくりに役立っている。	運営推進会議は、奇数月の第3月曜日、午後1時半からを予定し、年間計画の中で議題を決め、参加しやすいよう、また、発言しやすい工夫されている。家族、区長、民生委員、町役場担当者、地域包括支援センター職員等の参加を得て、ホームの現状報告を行い、出された意見を運営に反映させて行っている。議事録は、外部評価結果と共に玄関に掲示している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議に行政や包括支援センターの担当者出席を促している。また、入退所など機会あるごとに報告・相談をし、連携をとっている。	運営推進会議には、町役場担当者及び地域包括支援センター職員の参加を得ており、行政による出張人権研修も実施されている。日頃から、顔の見える関係性の中で、相談や情報共有を図っており、連携を深めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束についての内部研修を行っている。事故防止を最優先に考え且つ、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	年間計画の中に位置付け、職員の意識を高めている。また、申し送りの際には、言葉かけや対応による抑制についても、振り返りや確認を行い、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。安全面への配慮や普通の暮らしの中でのリスクについては、家族とも話し合いを重ね、共有認識を図っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	事業所内では学習会を開催し、高齢者虐待防止関連法の職員への周知徹底を図っている。		

福岡県 グループホーム けいせん

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	自立支援事業や後見人制度の仕組みや内容を学ぶ勉強会を開き知識の向上を図り、利用者が必要とする事業のアドバイスをおこなっている。	権利擁護に関する制度を活用している方もおり、年間計画の中に位置付け、継続して学ぶ機会を確保している。資料も整備され、必要時には情報提供を行なっている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前に重要事項説明書に基づき、事業所のケア方針や取り組み内容を具体的に説明し、利用者や家族の知りたい点や要望を聞き、十分理解していただいた後、契約締結するようにしている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会での意見交換や面会時での会話、また、ご意見箱の設置などで要望・苦情等の情報収集に努めている。	年2回、家族会を実施し、意見交換を行っている。日常の家族来訪時や、外部評価が免除となる年度には、独自にアンケート調査を実施する等、積極的に意見表出の機会をつくり、職員間での共有と運営への反映に努めている。公的な相談窓口のポスターを玄関に掲示している。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議や申し送りで意見や提案、反省事項など聞いている。また、意見を出し易い環境づくりのために食事会の開催などおこなっている。	定例会議や申し送り、カンファレンス等を通じて、職員意見の収集に努めている。職員体制は安定しており、異動も少ない為、行事の後等には職員間での食事会を実施し、率直な意見交換を行っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は職員の能力や希望等を考慮し、適材適所の人事に努め、働きやすい職場づくりをしている。また、資格取得による手当支給など意欲をもって働けるよう努めている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	年齢性別に関係なく採用している。全職員常勤採用で、毎月のシフトも希望が出せるように配慮を行い、働きやすい職場である様努めている。	法人としての採用となり、全職員が常勤で勤務している。職員の定着率は高く、職員体制は安定している。外部研修参加に向けたサポートや資格取得に向けた配慮を行い、個別のスキルアップを支援している。内部研修は持ち回りで実施され、業務担当を分担する等、個々の能力を發揮する場面がある。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権学習は研修計画に組み込み行っている。又日々の申し送りの中で、入居者の人権について意識づけるようにしている。	運営推進会議の中で、町役場との連携による人権研修が実施されている。また、年間研修計画の中には、人権、法令遵守・倫理、認知症ケア、権利擁護制度等を位置付け、様々な視点から人権教育、啓発に取り組んでいる。	

福岡県 グループホーム けいせん

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修や資格の取得についても積極的に取り組める環境が整っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	系列の事業所との職場交流や各種研修会への参加で意見交換をおこない、参考になる事例があれば取り入れている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前の面談で思いや求めていることをできる限り理解するよう努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	本人の思いに沿ったサービスを提供できるように充分時間をとり家族の要望を聞き、信頼関係を築きながらそれをサービスに反映できるように努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人・家族やケアマネージャーまた、各機関との連携によりできる限りの早期対応に努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	以前生活されていた態様やその時にできることを家族や職員が把握、共有しそれぞれの立場で本人との良好な関係づくりを目指している。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人・家族の絆や思いを受けとめる機会を持つために外出時にできるだけ家族の協力を得るようにしている。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族の了解を得た上で馴染みの方の面談や従来からのかかりつけ医での診療など本人が気楽に過ごせるよう配慮している。	以前、同僚であった方や、ボランティア活動を共に行っていた知人等が訪ねてくれる機会もあり、共に過ごす時間を支援している。自宅所在地の老人会や民生委員の方との交流も継続できるよう支援している。	

福岡県 グループホーム けいせん

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士がより良い関係を築けるように食事やその他日常生活時における席の配置など工夫している。また、利用者間のコミュニケーションづくりの仲介に努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後の相談や支援を気軽に申し出できるような信頼関係づくりに努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	言葉や意思表示が困難な利用者の僅かな感情表現を見極められるようミーティングや研修で職員のスキルアップを図っている。	勤務年数の長い職員が多く、馴染みの関係性の中で、暮らし方の希望や意向に努めている。意向の把握が困難な場合は家族と相談し、本人本位に検討し支援を行っている。センター方式を一部活用している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	サービス利用前に本人や家族からの聞き取りやセンター方式の導入で随時情報を得ている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの行動や心身状態を個別情報シートに記入、全職員が把握できるように申し送りや職員会議でそれを活用している。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	3ヶ月毎にモニタリングを行い、本人と家族の意向を踏まえ、次の介護計画を作成している。	本人、家族、担当職員等が参加して担当者会議を実施している。また、受診の際のかかりつけ医の意見を、介護計画作成に反映させている。定期のモニタリングを実施し、現状の確認と見直しの必要性を検討している。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録で情報の共有化を図り、介護計画の作成、実践に反映させている。		

福岡県 グループホーム けいせん

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者本人や家族のニーズに最大限応えられるように努めている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	利用前の趣味や活動を継続できるよう支援している。また、区長さんや地域の方の支援も得ている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者が希望する医療機関で受診をおこなっている。受診の際は職員が同行している。	本人、家族の意向による、これまでのかかりつけ医を尊重している。基本的に受診の際は職員が同行し、必要時には家族との連携を図りながら、適切な医療を受けられるよう支援している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職は、看護師に伝達・相談し、利用者に対し適切なサービスが提供できるよう連携をとっている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中の訪問による状況確認や主治医・看護師との情報交換で利用者が安心して治療、早期退院できるよう努めている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	今後予測されるケースを家族や関係者が話し合い、方針を立てている。	入居時に、事業所としての方針を説明し、意向確認を行っている。状況の変化に伴い、本人、家族の意向や個別のかかりつけ医の意見をもとに話し合いを重ね、方針を共有している。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的な応急処置の研修などで実践力を高めている。		

福岡県 グループホーム けいせん

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	緊急時マニュアルや連絡網の作成をおこなっている。また、隣接する施設や地域防災組織との協力体制を設けている。	年2回、夜間を想定し、消火、避難、通報訓練を実施している。隣接する老人保健施設との連携を図り、緊急連絡網の作成を行っている。電気系統の点検も年1回行い、安全確保を図っている。消防署も近接しており、地域全体に防災スピーカーも設置されている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人格を尊重しながら利用者個々に応じた言葉かけができるように努めている。また、特に排泄や入浴支援はマニュアル化し、対応している。	伝わる言葉として方言も用いながら、言葉かけや語調等については、申し送り時に振り返りや確認する機会を持っている。重度化へと移行していく中で、個別の生活習慣やペースを尊重し、本人本位の支援に向き合っている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	思いを表現できる方はしっかり聞き支援し、表現できない方については、表情や仕草から気持ちをくみ取りできるだけ本意に沿う支援ができるよう努めている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的なプログラムはあるが、できるだけ利用者個々のペースに合わせた支援に努めている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	日々の身だしなみやお手入れは本人の自主性に任せていて、状況に応じた支援をおこなっている。また、理美容室等の利用などは本人の希望に応じている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	月に1回は行事を開催、希望の食事などをとり入れている。また、出来ることは職員と一緒におこなっている。	管理栄養士により、個別の嗜好、形状や、季節感にも配慮された献立が作成され、専任の担当者が調理を行っている。毎月1回、希望を取り入れた行事食を作ったり、家族との連携による外食等、普段とは違う雰囲気を楽しむ機会もある。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士による献立で一人ひとりの状態に合わせた食事を提供している。また、脱水症状にならないよう水分補給に気をつけている。		

福岡県 グループホーム けいせん

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に歯磨きの声かけをおこなっている。個々により見守りや介助などの支援をしている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンや状況の把握に努め、適切なトイレ誘導を行えるように努めている。	排泄チェック表を作成し、個別の排泄パターンの把握に努め、失禁の減少や排泄の自立に向けた支援を行っている。暮らしの中で、個別の機能維持に向けた働きかけを行なっている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	管理栄養士による献立でバランスよい食事提供と水分摂取に努めている。尚、便秘気味の方がいれば医師や看護師の指示を仰ぎ服薬を行っている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的に入浴日・時間を設定しているが、利用者の要望に応じている。	毎日、入浴準備を行い、希望や体調等に応じて、無理強いとしないよう支援を行っている。柚子湯、菖蒲湯にて、季節感を楽しんだり、入浴剤を用い、ゆっくりと入浴できるよう支援を行っている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入所以前からの生活習慣や夜間の睡眠状況を把握し参考にしている。午睡や休息ができるよう支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬管理帳を作成している。内服薬には日付を入れ、飲み忘れが無いよう職員全員が把握・チェックしている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者の得意な分野や興味事を職員が把握、後押し支援している。		

福岡県 グループホーム けいせん

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	施設周辺の散歩を行っている。また、希望者は、家族の協力を得て食事やスタッフと買い物に出かけたりしている。	重度化へと移行する中で、全員で外出する機会も少なくなっている。希望や体調、季候等に応じて、日常的にホーム周りの散歩等、短時間でも戸外に出られるよう個別の支援を行っている。桂川町主催の年1回の食事会など、家族、ボランティア、民生委員の協力を得て、楽しい行事となっている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的に施設で保管しているが、個人の力量に応じて管理することを支援している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族の承諾を得た上で、電話や手紙の交信支援をおこなっている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の草花を玄関や食堂に飾ったり、利用者の作品など展示することで安らぎのある空間になるよう工夫している。	共用空間は、程よい距離感を保ちながら過ごすことが出来、対面式のキッチンからは調理の様子が伝わり、会話も弾んでいた。食卓やソファでは、賑やかに過ごしたり、一人の時間を楽しむことにも配慮されている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テーブルや椅子・ソファの配置を工夫し、会話を楽しんだり、一人でくつろいだりできる居心地の良いスペース作りに努めている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れたり馴染みのある家具や日用品などを持ち込んでいただき、居心地よく過ごせる環境づくりに努めている。	入居年数の長い方も多く、個性や生活感ある居室が多い。馴染みの物の持込や、動線にも配慮しながら、居心地良く過ごせるよう工夫されている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホーム内はバリアフリーとなっており、各所に手すりを設置している。利用者ができることを把握し、自立に向けた支援を行なっている。		